湖西市告示第184号

公共下水道の供用及び下水の処理を次のとおり開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり公示する。

なお、令和８年９月16日から令和８年９月29日まで、湖西市環境部上下水道課において関係図面を縦覧に供する。

令和８年９月16日

湖西市長　　田内　浩之

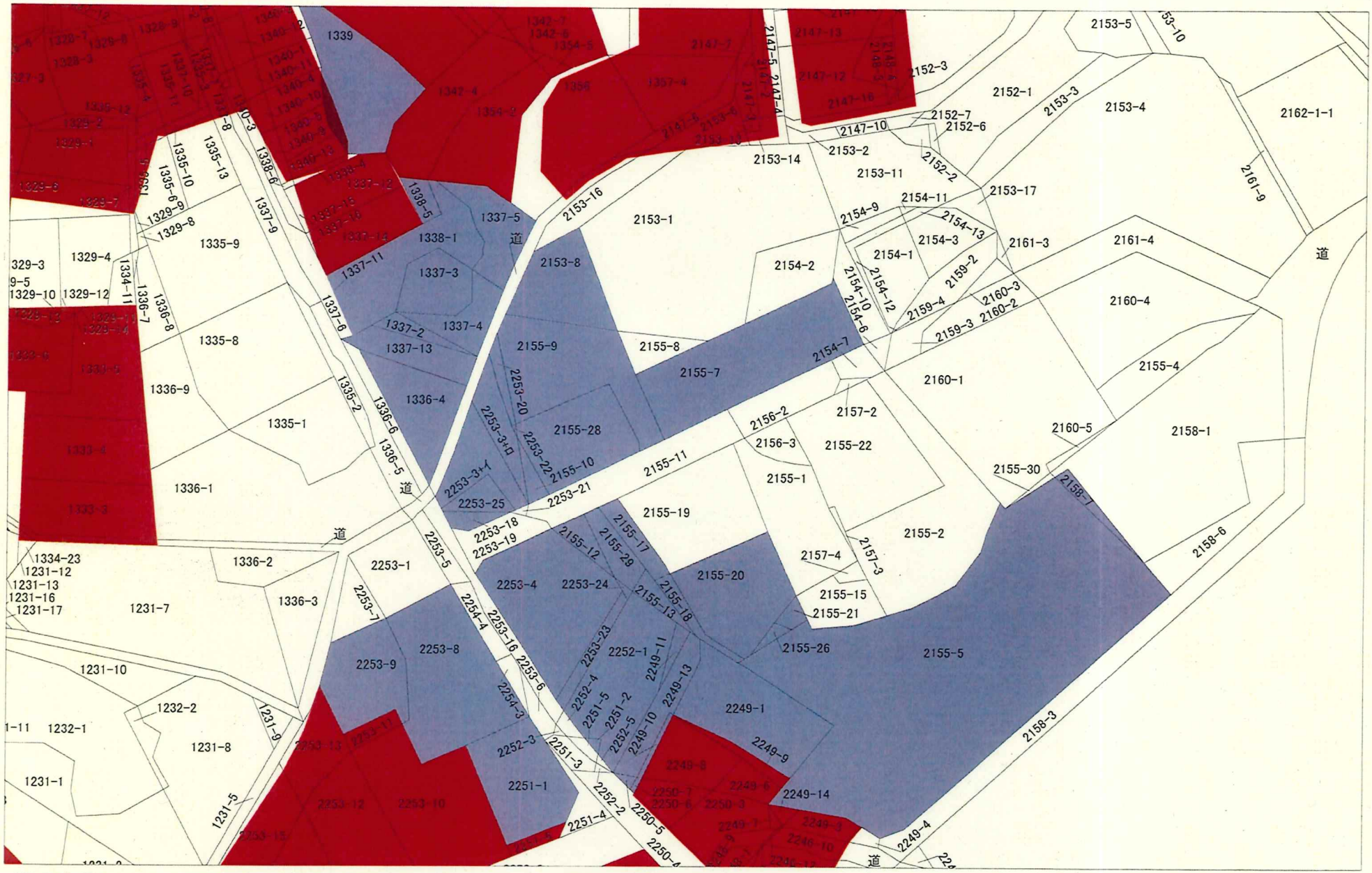
1　公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
大字鷲津　（詳細地番は別紙による。）

2　下水道の排除方式
分流式

3　公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
令和８年９月30日

地番(鷲津)			
鷲津	1336-4	鷲津	2155-29
鷲津	1337-2	鷲津	2158-7
鷲津	1337-3	鷲津	2249-1
鷲津	1337-4	鷲津	2249-10
鷲津	1337-5	鷲津	2249-11
鷲津	1337-11	鷲津	2249-13
鷲津	1337-13	鷲津	2250-5
鷲津	1338-1	鷲津	2250-7
鷲津	1338-5	鷲津	2251-1
鷲津	1339	鷲津	2251-2
鷲津	2153-8	鷲津	2252-1
鷲津	2155-5	鷲津	2252-3
鷲津	2155-7	鷲津	2253-3+イ
鷲津	2155-9	鷲津	2253-3+ロ
鷲津	2155-10	鷲津	2253-4
鷲津	2155-12	鷲津	2253-8
鷲津	2155-13	鷲津	2253-9
鷲津	2155-17	鷲津	2253-18
鷲津	2155-18	鷲津	2253-20
鷲津	2155-20	鷲津	2253-22
鷲津	2155-21	鷲津	2253-23
鷲津	2155-26	鷲津	2253-24
鷲津	2155-28		
			計45筆

1:800



≪注意事項≫　※この図面は状況の変化に即時対応していないため、実際とは異なる場合があります。
また、下水道本管の位置を正確に表記しているものではありませんのでご了承ください。

2026年09月02日：出力
湖西市 環境部 下水道課